

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月4日(水)～2月5日(木)	綾瀬市役所 7階市民展示ホール	綾瀬市早川550	午前9時～午後3時30分 【相談開始】 (午前の部)午前9時30分～ (午後の部)午後1時～
2月5日(木)～2月6日(金)	座間市役所 5-7会議室	座間市緑ヶ丘1-1-1	
2月6日(金)～2月10日(火) (土・日を除きます。)	大和市役所 本庁舎5階第5会議室 ※会場の都合により、会場を 「大和市役所会議室棟1階」 から変更しております。	大和市下鶴間1-1-1	※ いずれの会場も正午から午後1時までは受付 はしません。 ※ いずれの会場も入場整理券の配付状況に応 じて、受付を早く締め切る場合があります。
2月10日(火)～2月12日(木) (祝日を除きます。)	海老名市役所 4階401会議室	海老名市勝瀬175-1	

《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします!》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。
(受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)
- 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

《留意事項》

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 正午から午後1時までは、税理士の昼休みとさせていただきます。申告書の作成指導は行っておりませんので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、大和税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/tochi116/booking_pages